

日本政府の新型コロナウイルス対策  
(海外在留邦人の方の一時帰国時における新型コロナワクチン接種事業：  
4回目接種の開始について)

2022年7月7日  
在ギリシャ日本国大使館

1 日本国内で新型コロナワクチンの4回目接種が開始されたことに伴い、本事業においても、4回目接種(ファイザーのワクチンを使用)を7月19日から新たに開始いたします。

2 接種対象となるのは、日本で薬事承認されているワクチンで追加接種(3回目接種)に相当するワクチン接種を受け、3回目接種から5か月以上が経過した以下の方となります。

- ① 60歳以上の方
- ② 18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有する方、及び新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方

※18歳以上60歳未満の方については、接種にあたり基礎疾患の有無について事前の申告は求められませんが、接種日当日は可能な限り医師の診断書や処方箋等の持参が望ましいとされています。

※また、接種の可否は、当日医師が問診により判断することから、接種ができない場合もあり得るとされていますので、ご注意ください。

3 4回目接種の予約は、7月6日から受付が開始されています。本事業での接種を希望される方は、日本入国時の水際対策措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮して渡航計画を立てた上でご予約ください。

本件詳細は、以下の外務省海外安全 HP をご確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : [consular@at.mofa.go.jp](mailto:consular@at.mofa.go.jp)